

平成25年第1回上富田町議会定例会会議録

(第5日)

開会期日 平成25年3月22日午前9時30分

会議の場所 上富田町議会議事堂

当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員(10名)

1番	山本明生	2番	木村政子
4番	大石哲雄	5番	畑山豊
6番	奥田誠	7番	沖田公子
8番	榎本敏	9番	木本眞次
11番	吉田盛彦	12番	井潤治

欠席議員(1名)

3番 三浦耕一

出席した事務局職員は次のとおり

事務局長 平田隆文 局長補佐 十河貴子

地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長	小出隆道	副町長	平見信次
教育長	梅本昭二三	会計管理者	和田精之
総務政策課長	山本敏章	総務政策課 企画員	植本亮
総務政策課 企画員	森岡真輝	総務政策課 企画員	水口和洋
総務政策課 企画員	山本剛士	住民生活課長	藪内博文
住民生活課 企画員	原宗男	住民生活課 企画員	坂本巖
税務課長	笠松眞年	税務課企画員	平田敏隆

税務課企画員	橋本秀行	産業建設課長	植本敏雄
産業建設課 企画員	菅谷雄二	産業建設課 企画員	三栖啓功
上下水道課長	福田睦巳	上下水道課 企画員	川口孝志
上下水道課 企画員	谷本芳朋	教育委員会 総務課長	家高英宏
教育委員会 生涯学習課長	山崎一光		

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 2 2 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算
- 日程第 2 議案第 2 3 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業
予算
- 日程第 3 議案第 2 4 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業
予算
- 日程第 4 議案第 2 5 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計奨学事業予算
- 日程第 5 議案第 2 6 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算
- 日程第 6 議案第 2 7 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計公共下水道事業予算
- 日程第 7 議案第 2 8 号 平成 2 5 年度上富田町水道事業会計予算
- 日程第 8 議案第 2 9 号 平成 2 5 年度上富田町特別会計朝来財産区予算
- 日程第 9 議案第 3 0 号 平成 2 5 年度西牟婁郡公平委員会予算
- 日程第 1 0 議案第 3 1 号 工事請負契約の締結について（平成 2 4 年度 2 3 年災
第 3 3 9 - 5 1 1 号 農業用施設災害復旧事業 山王農道
災害復旧工事）
- 日程第 1 1 議案第 3 2 号 土地取得について
- 日程第 1 2 議案第 3 3 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 1 3 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について

開 会 午前 9 時 3 0 分

議長（大石哲雄）

皆さん、おはようございます。

本日もご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は 10 名であります。3 番、三浦議員からは欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成 25 年第 1 回上富田町議会定例会第 5 日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりでございます。

日程第 1 議案第 22 号～日程第 10 議案第 31 号

議長（大石哲雄）

この際、日程第 1 議案第 22 号、平成 25 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の件から、日程第 10 議案第 31 号、工事請負変更契約の締結について（平成 24 年度 23 年災 第 339 - 511 号農業用施設災害復旧事業 山王農道災害復旧工事）の件まで 10 件を一括議題といたします。

日程第 1 議案第 22 号

議長（大石哲雄）

日程第 1 議案第 22 号、平成 25 年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第22号、平成25年度上富田町特別会計宅地造成事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおりに決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第23号

議長(大石哲雄)

日程第2 議案第23号、平成25年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 2 3 号、平成 2 5 年度上富田町特別会計宅地取得資金貸付事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 3 議案第 2 4 号

議長(大石哲雄)

日程第 3 議案第 2 4 号、平成 2 5 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 2 4 号、平成 2 5 年度上富田町特別会計住宅新築資金貸付事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第25号

議長（大石哲雄）

日程第4 議案第25号、平成25年度上富田町特別会計奨学事業予算の件について
質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

6番、奥田君。

6番、奥田君。

予算の中で新規が12件と継続が26件の、高校、専門学校、大学のその内訳だけち
よっと、人数だけ教えていただけますか。

議長（大石哲雄）

教育委員会生涯学習課長、山崎君。

教育委員会生涯学習課長（山崎一光）

おはようございます。6番、奥田議員のご質問にお答えいたします。

まず新規でございますけれども、高校で2件、大学で10件を予定してございます。
継続では高校3件、大学が23件となっております。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第25号、平成25年度上富田町特別会計奨学事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第26号

議長(大石哲雄)

日程第5 議案第26号、平成25年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

12番、井濶君。

12番(井濶 治)

この予算を実行するに当たっての、この農業集落をやっているところの進捗率と、その進捗率の悪いところの主たる原因は何かということをお聞きしたいと思います。

議長(大石哲雄)

上下水道課企画員、川口君。

上下水道課企画員(川口孝志)

おはようございます。12番、井濶議員さんにお答えいたします。

この2月末の農集のつながり込み状況でお答えいたします。

分母が384戸で分子が315戸で、市ノ瀬南岸地区ではつながり込み率が83.1%、北岸地区では分母が439戸で分子が325戸で、つながり込み率が74%、生馬地区では分母が257戸で分子が188戸で、つながり込み率が73.2%、岩田、岡地区では分母が388戸で分子が259戸で、つながり込み率66.8%、田熊地区では分母が134戸で分子が85戸で、つながり込み率が63.4%でございます。5地区の平均つながり込み率は、72.1%となっております。

つなぎ込みが進まない理由につきましては、高齢世帯、農業世帯で進んでいかないと
と思います。

以上、よろしく願いいたします。

議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

つなぎ込み率が非常に低いところもあるし、高いところもあるのですけれども、それはいろいろな年数にもよりますけども、その理由の1つに高齢世帯というのがあるのですが、そういうものへの対処の仕方というのは何か方法を、今、新しく考えているのですか、この予算の実行に当たって。

議長（大石哲雄）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

農集だけではなく、公共下水道も全国的につなぎ込みが経済の状況で進んでいないらしいのです。例えば隣の町であったら、そういう工事費に対して補助をするというような制度をつくっております。

ただ、上富田町の場合は極端に悪いということはないのです。単年度を見ましたら、その維持費と使用料がバランス取れているような状況でございます。

そういう制度を設けたり、今、上下水道課へ話したのは運転の方法を研究せよというようなことも言っております。そういう中で、今後ともこういうものについて補助金を出さんなんような状況になってくるか、いい方法があるのかということを検討させていただくということでご了解をいただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

もう1つ、耐震化という問題の観点で考えたときにどういうことがこのつなぎ込みの、古いところの、歴史的に古いところもありますので、予想されますか。

議長（大石哲雄）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

農集も、公共も、今の耐震、要するに建築基準法で言いましたら、56年度を境目に耐震が違ってくるらしいのです。今の耐震の計画で両施設もやっているということで問題ない

ように把握しているのです。

ただ、やはりこの東日本大震災を見たときに、事故が起こったのは事実でございます。そういうものについても、先日でありましたら新日本下水道事業団というのがあるのですけど、そこから来ていただいて、東日本の実態を聞くとかというようなことを研究させております。

いずれにしましても、想定外が起こり得るといふこともある場合を想定して期しておりますけど、やはり難しいというのは実態です。ぼんと隆起するというようなことはありますので。それに対しては今後とも研究するといふことで、ご理解をいただけるようお願いいたします。

議長（大石哲雄）

9番、木本君。

9番（木本眞次）

今の関連ですけども、先ほどつなぎ込み率を言うてくれたのやけども、宅地の場合もあると思うのですよ。家が建っていない場合。それも含んでのパーセンテージですか。その点お願いします。

議長（大石哲雄）

上下水道課企画員、川口君。

上下水道課企画員（川口孝志）

9番、木本議員さんのご質問にお答えいたします。市ノ瀬南岸地区では、つなぎ込み率、未建築を除いた形では91.1%.....

（発言する者あり）

あ、いいですか。

（発言する者あり）

はい、わかりました。

市ノ瀬北岸地区、つなぎ込み率、未建築を除くと79.9%、生馬地区、つなぎ込み率、未建築を除くと81.4%、岩田、岡地区、つなぎ込み率、未建築を除くと67.6%、田熊地区、つなぎ込み率、未建築を除くと68%となっております。平均では72.1%となっております。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第26号、平成25年度上富田町特別会計農業集落排水事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第27号

議長（大石哲雄）

日程第6 議案第27号、平成25年度上富田町特別会計公共下水道事業予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第27号、平成25年度上富田町特別会計公共下水道事業予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第28号

議長(大石哲雄)

日程第7 議案第28号、平成25年度上富田町水道事業会計予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第28号、平成25年度上富田町水道事業会計予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第29号

議長（大石哲雄）

日程第8 議案第29号、平成25年度上富田町特別会計朝来財産区予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑ありませんか。

12番、井澗君。

12番（井澗 治）

これはいつも問題になることであるわけですが、4ページの土地貸付収入なのですが、自分が管理していて、自分が決算を上げて、自分のところへ貸し付けをして入ると。これは地方自治体として非常に矛盾を首長は感じるのじゃないかと思うのですが、これを貸し付けやなしに売りつけるとか、そういう方向はないですか。

議長（大石哲雄）

町長、小出君。

町長（小出隆道）

契約上、町長が類似の団体の管理者になっていた場合、契約は難しいということはあられるらしいのです。これはもう極端に言ったら、請負契約であったらそういう契約はできないらしいのです。そういう面も検討した中での契約ということの1つのご理解をいただきたいなと思っております。

もう1点は、監査委員さんに常に言われているのです。町が相当借りている土地があるので、その借りている土地なんかについて値下げ交渉できないかということです。この件に対しては、今までの経過ですけど、朝来の財産区はそれに応じてくれているし、入っている分については地域へ還元するというので、まちづくり寄付金の方へ毎年1

00何十万円ほど寄付していただいて、決してそういうことの疑念を抱くことのないような格好ですということ、そのお金については朝来の小学校とか中学校の学校施設の整備に充てているということでご理解いただけるようお願いしたいと思います。

以上でございます。

議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第29号、平成25年度上富田町特別会計朝来財産区予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第30号

議長（大石哲雄）

日程第9 議案第30号、平成25年度西牟婁郡公平委員会予算の件について質疑を行います。

一括でお願いします。

質疑はありませんか。

12番、井濶君。

12番（井濶 治）

歳出の方です。7ページです。ここで総務費の中の一般管理費で旅費が28万取られております。これはどこへ、どういうふうな旅費というふうになりますか。

議長（大石哲雄）

総務政策課企画員、森岡君。

総務製作課企画員（森岡真輝）

おはようございます。12番、井濶議員さんのご質問にお答えいたします。

歳出の中で旅費ですけども、東京の全国公平委員会の大会が2回あります。近畿が2回、和歌山県が2回、そして町でやるやつが1回という形になっております。

以上です。

議長（大石哲雄）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第30号、平成25年度西牟婁郡公平委員会予算の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10 議案第 31 号

議長（大石哲雄）

日程第 10 議案第 31 号、工事請負変更契約の締結について（平成 24 年度 23 年災第 339 - 511 号 農業用施設災害復旧事業 山王農道災害復旧工事）の件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第 31 号、工事請負変更契約の締結について（平成 24 年度 23 年災第 339 - 511 号 農業用施設災害復旧事業 山王農道災害復旧工事）の件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 1 1 議案第 3 2 号

議長（大石哲雄）

日程第 1 1 議案第 3 2 号、土地取得についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

産業建設課長、植本君。

産業建設課長（植本敏雄）

議案第 3 2 号についてご説明申し上げます。

議案第 3 2 号、土地取得について。

議会の議決に付すべき、契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定に基づき、下記のとおり土地を取得することについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号の規定により議会の議決を求める。

記。

1．取得物件 西牟婁郡上富田町朝来字大内谷 1 7 0 8 番 1。山林ほか 4 5 筆。3 万 8 , 0 7 8 . 3 1 平米。

2．取得価格 一金 1 億 6 , 4 8 6 万 5 , 0 0 0 円。

3．目的 宅地造成事業用地として。

4．契約の相手方 西牟婁郡上富田町朝来 2 2 2 0 番地。中井照恵ほか 1 6 名。

平成 2 5 年 3 月 2 2 日提出、上富田町長小出隆道。

町では高速道路工事の残土処分場としまして、生馬地区に現在搬入しておりますが、今回、大内谷地区に第 2 残土処分場を計画し、約 9 0 万立米の残土容量を確保するとともに、それに伴う道路または防災施設の整備を図るものでございます。

今回の工事計画に伴いまして、所有者 2 3 名、5 8 筆、4 万 2 , 6 3 3 . 7 6 平米を 1 億 6 , 9 5 0 万 3 , 0 0 0 円で購入する計画で事業を進めてございます。

次のページをお願いいたします。

そのうち年内交渉におきまして仮契約をいただきました取得内訳書でございます。中井照恵ほか 1 6 名の全 4 6 筆、3 万 8 , 0 7 8 . 3 1 平米、契約金額で 1 億 6 , 4 8 6 万 5 , 0 0 0 円の内訳でございます。

最後のページに参考資料といたしまして土地売買の仮契約書を添付してございますので、お目通しをお願いいたします。

仮契約書の最後の条項に、議会の議決を得たときに本契約が成立するものとなっております。どうかご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長（大石哲雄）

以上をもって提案理由の説明を終わります。

これより本案について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第32号、土地取得についての件を採決します。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第33号

議長（大石哲雄）

日程第12 議案第33号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

議案第33号を説明します。

固定資産評価審査委員会委員の選任についてでございます。

下記の者を固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めます。

住所は、上富田町岡617番地。

氏名は、平田幸次さん。

生年月日は、昭和19年4月12日生まれでございます。

平成25年3月22日提出、上富田町長小出隆道。

平田幸次さんは現在も固定資産評価審査委員であります。本年3月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同意をいただけるようお願いしたいと思います。

平田さんは2期6年の経験があるなど固定資産関係につきまして十分な知識と認識があり、適任と考えていますのでよろしくお願いします。

議長（大石哲雄）

これより本件について質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終了します。

討論を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

討論を省略いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第33号、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件は、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、固定資産評価審査委員会委員の選任についての件は、これに同意することに決しました。

日程第 1 3 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出について
議長（大石哲雄）

日程第 1 3 委員会の閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出についての件を
議題といたします。

申し出書を事務局長に朗読させます。

事務局長。

議会事務局長（平田隆文）

朗読いたします。

平成 2 5 年 3 月 2 2 日、上富田町議会議長大石哲雄殿。

総務教育常任委員会委員長木村政子。

閉会中の所管事務調査の申し出について。

本委員会は所管事項のうち下記事項について閉会中の継続調査を要するものと決定した
ので、会議規則第 7 5 条の規定により申し出します。

1 . 調査事項。

1) 条例改正等について、2) 消防・防災・防犯関係について、3) 防災行政無線に
ついて、4) 行政改革について、5) 財政関係について、6) 情報システムについて、
7) 総合計画について、8) 地域づくり事業について、9) 商工業の振興について、1
0) 企業誘致について、1 1) 大型共同作業場について、1 2) 情報公開制度について、
1 3) 個人情報保護制度について、1 4) 地籍調査事業について、1 5) 住宅新築資金、
宅地取得資金について、1 6) 税務関係について、1 7) 教育活動の推進について、1
8) 学校教育施設について、1 9) 社会教育施設について、2 0) 生涯学習（教育目
標）の推進について、2 1) 上富田スポーツセンターについて、2 2) 上富田文化会館
について、2 3) 国民体育大会について。

2 . 目的、所管事務調査。

3 . 方法及び期間、委員会審査、期間は、次期定例会までです。

なお、会議規則第 6 5 条の規定による委員会招集通知書及び第 7 4 条の規定による派
遣承認要求書は、後日、提出いたします。

以下、委員会名と項目のみを朗読いたします。

産業民生常任委員会委員長山本明生。

調査事項。

1) 町建設事業の推進について、2) 町道台帳（町道網の整備）について、3) 国、
県公共土木事業の推進について、4) 都市計画について、5) 農林水産業について、

6) 土地改良事業について、7) 下排水路、用排水路について、8) 災害復旧事業について、9) 治山事業について、10) 町営住宅について、11) 定住促進住宅について、12) 宅地造成事業について、13) 水対策について、14) 水道事業について、15) 下水道事業について、16) 農業集落排水事業について、17) 合併浄化槽について、18) 福祉関係について、19) 保育所関係について、20) 環境衛生について、21) 保健衛生について、22) 介護保険について、23) 医療保険について、24) 診療所について。

高速道路対策特別委員会委員長三浦耕一。

調査事項。

1) 高速道路について。

議会広報特別委員会委員長木本眞次。

調査事項。

1) 議会広報について。

議会運営委員会委員長奥田 誠。

調査事項。

1) 議会の運営に関する事項、2) 会議規則、委員会条例に関する事項、3) 議長の諮問に関する事項。

以上です。

議長(大石哲雄)

ただいま朗読いたしましたとおり、各委員会から閉会中の継続審査並びに所管事務調査の申し出がありました。

各委員長からの申し出のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(大石哲雄)

異議なしと認めます。

よって、総務教育常任委員会、産業民生常任委員会、高速道路対策特別委員会、議会広報特別委員会、議会運営委員会の各委員長からの申し出のとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査並びに所管事務調査を行うことに決しました。

以上をもちまして、本定例会の会議に付議された事件の議事はすべて終了いたしました。

町長より発言を求められておりますので、これを許可します。

町長、小出君。

町長（小出隆道）

平成25年第1回町議会定例会を閉会するにあたりまして、お礼のごあいさつを申し上げます。

本定例会に上程しましたすべての議案を可決、ご承認いただき、まことにありがとうございます。

第1回町議会定例会は、その年の行政運営の基本的な方針を予算上示したものでございます。今回の予算で、第4次上富田総合計画に基づき、みんなが学んで花ひらく口熊野かみとんだ事業や防災に対する予算を計上しています。

和歌山県は、昨年8月に内閣府より発表された南海トラフ巨大地震に関し、和歌山県として再分析を行い、詳しく想定を行ってくれることになっております。この想定が発表されれば、町としましては想定をもとに防災計画の見直しを行い、安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

一方、住民生活に重要な扶助費関係等の支出が年々増え、財政的には厳しい状況になっております。このような状況をご理解いただき、今後ともご協力をお願いします。

次に、今回より議会改革の一環として一般質問の方法も3方式で試行されました。町長部局として反省する面、改革する面があればご指導をお願いしますし、議会の中継問題に対してもインターネット中継を検討中とお聞きしております。機材等の変更が生じる場合は、必要予算を計上させていただきます。

今は、行政、政治、全般的に町民の信頼を得ることが急務で、お互いに信頼を得られるように努力したいものでございます。

次に、一般質問にもありましたが、虐待、いじめ、体罰が大きな社会問題になっていきますし、自殺の問題もクローズアップされています。これらの問題は、町全体で取り組む必要があります。そのために生涯学習事業を通じて人権意識の高揚に当たります。

また、今は社会的な不安要素が多いので、現実的な問題としましては、政治の安定とか生活を安定させることが大事でございます。町としましては、民生委員さんや行政相談委員さんのご協力を得て、町民の方々がいろんな問題に対して気安く相談しやすい環境に努めてまいりたいと思っております。

平成24年度の最後の定例会となります。平成24年度の一般会計、特別会計の補正が必要となります。補正予算につきましては専決させていただくことになり、状況としましては予算計上額より少ない額で決算が打てる見通しでございます。結果的に基金の取り崩しも、若干ではありますけど少なくなるつもりでございます。

また、25年度事業につきましても、例えばですけど企業団地からスポセンに通ずる町道が崩壊し、土嚢を積んでおります。また、ほかにもこういうふうにと土嚢を積んでい

る箇所がございます。県の方へ、地方債を発行させていただきたいというお願いをします。

もう1点は県の方へ防災行政無線を、アナログ放送でございますけど、今の最新の県のデジタル方式に変えたいということをお願いしております。

両事業とも、採択されれば現予算と変わってくる部分がございます。例えば戸別無線機を計上しておりますけど方式が違いますし、連動放送卓改造も計上してはいますが、方式が違ってきます。若干こういうものが採択された段階におきましては、予算についても見直しを行うということで、ご理解をいただけるようお願いしたいと思います。

次に、3月29日に、3保育所が統合した「はるかぜ保育所」が開所します。その「はるかぜ保育所」の竣工式を挙行します。お忙しいことと存じますが、ご臨席を賜りますようお願いいたします。

また、当日の昼からは一般公開を行います。知人の方とか近隣の方に見学をしていただけるよう勧めてください。

次に、国民体育大会の開催に向けまして具体的に取り組む必要があり、本日、実行委員会の設立と総会を開催して、関係機関の方や町民の皆さんにご協力をお願いすることになっております。

議員さんも、この実行委員会の委員さんとしてご就任をお願いしておりますので、設立と第1回総会へご出席いただけるようお願いいたします。

次の第2回町議会定例会、6月までは、町内の各地で桜祭りや、5月にはウエスタン・リーグ等の開催のイベントがあります。ご多忙のことと存じますが、諸事業、行事にご協力をお願いし、閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会

議長（大石哲雄）

お諮りします。

本定例会は、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（大石哲雄）

異議なしと認めます。

よって、本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これにて平成25年第1回上富田町議会定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

閉会 午前10時09分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

上富田町議会議長 大石 哲雄

議事録署名議員 井澗 治

議事録署名議員 山本 明生